

事業所名

西条市社会福祉協議会 児童発達支援センターひまわり

支援プログラム

作成日

令和6年

12月

23日

事業所理念		家庭や地域、関係機関と共にこどものよさを伸ばす						
支援方針		○こどもの特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供 ○地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進 ○合理的配慮の提供 ○家族支援の提供 ○事務所や関係機関と連携した切れ目のない支援						
営業時間		8時	30分	17時	15分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温の調節や換気、感染予防のための清潔の保持など健康な生活環境の形成が図れるよう支援する。運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるように支援する。食事、排泄、衣服の着脱、洗面などの身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作などの基本動作を身に付けることができるように支援する。						
	運動・感覚	保有する視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるように支援する。いろいろな感覚器官等を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるように支援する。日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動、筋力の維持・強化が図れるよう支援する。						
	認知・行動	感覚の過敏さや認知の偏りなどの個々の特性に適切に対応できるように視覚支援などを用いて支援する。集団の中で状況に応じた行動ができるように支援する。						
	言語コミュニケーション	表情や身振りなどを用いて、意志のやり取りができるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けられるよう支援する。話し言葉等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりすることができるように支援する。						
	人間関係社会性	安定した情緒の下で生活できるように支援する。人に対する基本的な信頼感をもち、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることができるよう支援する。集団の雰囲気に合わせてたり、集団に参加するための手順やきまりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるように支援する。						
家族支援		こども本人や家庭の状況を踏まえるとともに、保護者の気持ちに寄り添い、保護者の意思を尊重する。			移行支援	こども本人や保護者、移行先、本園との連携を密にするとともに、関係機関との連携も取りながら移行に向けた適切な支援を行う。また、支援の一貫性が保たれるよう丁寧な支援を続ける。		
地域支援・地域連携		自立支援協議会こども部会に積極的に参加するなどして、関係機関や団体との連携を深め、地域支援体制を構築する。			職員の質の向上	外部講師の指導や各種研修に積極的に取り組むとともに、職員間での情報交換を密にして利用者やその家庭にとってよりよい支援を提供できるように努める。		
主な行事等		入園式、水遊び、夏祭り、運動会、親子散歩、クリスマス会、卒園式						